

犠牲にされた市民(駐車場利用者)の困惑!

市長ホテルに取りつかれ市民無視!



北本市議会は、去る6月22日閉会した議会で、駐車場の廃止条例を反対10人、賛成9人で「否決」をしました。これで駐車場とトイレの廃止は出来なくなりました。本来はこの件は決着したはずですが、市長は7月12日に臨時会を召集し、再度議事に諮ることにし、4時間に及ぶ議論の末、逆転「可決」しました。

6月議会で反対した今関公美議員(民進党公認)が、「駐車場とトイレの改善」を約束したとの理由で、一転「賛成」した結果です。残念!利用者には全く説明をせず、転用するやり方があるはずではありません。

自治基本条例の「市民とまちづくりの情報共有」という基本理念にも反しています。横暴そのものです。市民の声をしっかり受け止め、戦いの狼煙を揚げていきます。

ホテル建設で市民生活が犠牲?

駅東口の市営駐車場とトイレが、10月末で廃止されます。ホテル建設で、市民生活に多大な犠牲が強いられます。工藤と日高は、昨年9月にホテル誘致の説明を聞いてから、市民生活に定着した「市営駐車場とトイレ」についての対策を求めてきました。

ホテルの誘致と駐車場廃止については、

1. 市民からの要望はないが銀行からの紹介で決めた。
2. 人口減少への対応、ホテル宿泊者が市内で消費して地域を活性化させる。
3. ホテル建設場所は、東口市営駐車場(28台駐車)。
4. 駐車場の代替は、北側に7台の駐車場整備。(実際は4台になった。その後5台)
5. トイレは廃止。西側のトイレを使え。(その後、再検討すると答弁)

議会は、駐車場の廃止を6月議会では否決しました。しかし、3週間後の臨時会では、一転賛成に変わった議員がいて可決しました。このことで、年間約11万5千件(うち約9万2千件の駅送迎等の無料駐車)の市民が利用している駐車場とトイレが10月末をもって廃止することが決まりました。

通勤・通学の送迎は痛勤・痛学の送迎に

市民が利用する可能性のないビジネスホテル建設のため、毎日毎日、子どもの通学や家族の通勤の送迎、そして買い物、銀行への用事に、市民が利用している駐車場を、現王園市長は、利用者からの意向を聴かずに廃止してしまいました。

現王園市長が誘致したホテル建設の場所は、東口駅前広場



狭い駅前広場。朝夕の混雑は飽和状態です。市営駐車場が出迎え自動車の待機場所です。

の整備(区画整理事業)に連動して作られています。東口のロータリーは狭く、近年はバスの停留場が増え、家族の送迎車で混雑します。

特に、雨の降る夜間は広場に車が飽和状態になります。それを回避する待機場所が市営駐車場です。その待機場所が無くなると、西口の広場も影響を受けます。公有地の活用は、市民生活に直結した行政サービスが最優先されるべきというのが、我々の主張です。

東口には集客力ある施設が急務では



さて、市が所有(市民の財産)する駅前の一等地に、なぜ、集客力の弱いビジネスホテルを誘致するかという疑問です。私は市民の財産である公有地は、長期間貸し出す条件を

- (1) 公共的な施設建設(公営の施設、学校、病院、福祉施設等)。
 - (2) 運営は公・民の連携、協働型。
 - (3) 民間へは、経営基盤が強い。公益性のある施設と運営。転売されにくい業態。
 - (4) 貸出期間中のリスクヘッジ(危険回避)の徹底。
- としていますので、今回は、条件に合っていません。

ホテルでの地域活性化には限界がある!!

また、北本市の活力向上、さしずめ駅東口の活性化については次のように考えています。

1. 日常的に人が集まる「集客性」のある施設と仕組みづくりが地域を活性化させる。
2. ホテルは、集客者が限られ、賑わいや地域経済への波及効果が低い産業である。
3. 市民の意見・アイデアを聴き、地域と公・民連携を進める。ことが必要です。

なにより、市民に聴けばホテル以外に欲しい施設があったと思います。東口には、公有地のほかに民間の空き地もあります。これら民間資産の活性化を呼び込む公有地の活用が、本当に地域を元気にします。

会派・市民の力 議会報告紙第19号 (2017.07)

くどうひでお

日高ひでき



前代未聞！現王園市長に北本市初の問責決議

議案撤回、答弁漏れ、公約違反、議決軽視で

思い知れ！全会一致で可決

北本市議会は、臨時会で「現王園孝昭市長に対する問責決議」を、全会一致で可決しました。決議の内容は、右の通りです。平成27年5月に就任以来、不手際の多い市政運営に、市議会は、業を煮やし問責決議をしました。

1. 本来なら、辞職勧告決議か不信任決議がふさわしいと思います。15日に行われた議会報告会では、市民から「もっと厳しい対応しろ」との意見もありました。
2. 北本市長は、現王園市長で6代目ですが、市長が問責決議を受けるということは初めての事です。
3. 私は、これまで大護俊英、新井馨、加藤高の3市長を一市民として接してきましたが、このようなことはありませんでした。また、石津市長も、ワンマンと言われたが、ここまでのことはありません。市民が選んだ議会から、市民が選んだ市長が問責されています。これで反省しなければ…どうでしょうか。いずれにせよ、市政の混乱の原因を作り、職員のをやる気をそぐ現王園市長です。そろそろ「梅雨明け」の時期ではないでしょうか。

市長の学歴詐称疑惑継続審査

市長、新聞社が誤報したと取れる答弁で逃げる

現王園市長に辞職を求める請願が提出されました。提出された請願書には、現王園市長は、平成15年に行われた市議会議員選挙において、最終学歴を「放送大」として、埼玉新聞は立候補者の経歴で公開しています。しかし、6月14日の総務文教常任委員会へ出席した現王園市長は、委員の質疑に「選挙管理委員会と新聞社に提出した履歴書には放送大中退と書いて提出している」と答弁しました。

それが事実なら、埼玉新聞社は「誤報」したことになります。答弁を受けた委員が、「それなら新聞社に確認するとか、訂正を求めるか」と質疑したら、市長は「しない」と答えるに留まっています。

学歴の詐称は、公職にある市長の最大の名誉にかかわることです。誤報であるなら、敢然と埼玉新聞社に確認し、訂正を求め、疑いを晴らすことが市民への責務と委員らが思っています。

現王園孝昭市長に対する問責決議

現王園市長は、平成27年5月1日に「市政一新」「市民が主役のまちづくり」を掲げて市長に就任したが、これまで議案については、責任ある提案、答弁が行われておらず、果ては撤回に至った案件まである。議場での発言については、取り消しや補足説明、答弁漏れなどが頻繁におこり、これらの朝令暮改、無責任な行為は議会や市職員を混乱させひいては市政に悪影響を与えている。

平成27年4月の市長選挙時の選挙公報並びに政策集で公表されたもののうち、「副市長に女性を登用」については既に反故となり、「中学生の給食費無料化」などは財源も明確化されておらず、「南浦和駅に高崎線を停車させる」は今から着手するにしても調整さえ行っていない状況で、期待した多くの市民を失望させている。これらは、そもそも実施の可能性について十分に検討したのかどうかさえ疑わしいもので、財源の裏付けのない、得票目当てのパフォーマンスであり、市民との信頼を損なった責任は極めて重いと考える。

議案を上程する際にも、当該議案が十分検討したものかどうか疑わしく、最たるものが「副市長を置かない条例」の上程、説明、撤回である。一つひとつを詳らかにしていくときりがなが、この他にも、その場限りの思いつきで行ったと思しき数々の議案が存在してきた。これは、現王園市長が市政を的確に運営していないことを疑わせるものである。

「新市庁舎・定礎石に関する請願」については、平成28年第3回定例会で議会に採択されたにもかかわらず、現王園市長は、いまだ具体的な対応や、何らの説明をすることもなく、無視を決め込んでいる。請願は、国民の基本的な人権を行使するための一方策であり、採択された請願を実行する法的責任を市長は負わないと雖も、これを尊重すべき立場にいることは明らかで、これらの行為は極めて無責任な行為である。

よって、平成27年5月1日の現王園市長就任以降、議会や市職員を軽視し、混乱させただけでなく、市民への背信ともいえる数々の行為により、北本市政の信頼を大きく損なった責任を鑑み、現王園市長に対し責任を問うとともに、その政治姿勢に強く反省を求めるものである。

以上、決議する。

平成29年7月12日

北本市議会

これまでの経験から、新聞社が「誤報」することは考えにくく、特に選挙の報道には、各社相当の緊張感をもって対応しているはずだ。

また、平成15年、19年、23年の3回議会に保存されている「議員履歴事項」（公文書）に、最終学歴を「放送大学教養学部」と記載しています。これは公文書に「虚偽記載」と認識されますが、公職者として政治倫理の観点からも、その責任は明らかであると委員会で質疑がありました。

市長は答弁で「誤記」であると言いました。すなわち、虚偽記載を認めたということなのでしょう。

* * * *

<市民の声>選挙で、うそをつくのは許されない。民間企業で学歴詐称は、パートでも即刻首（解雇）だ。市長がこれでは、職員はやり切れんだろう。議会はいつまで放置しておくのか。（報告会で）

百条委員会「証人尋問」を行います
新庁舎建設疑惑について、7月19日、24日、27日午前9時30分から、証人尋問。設計・施工・下請け業者。傍聴できます。

編集後記・雑感

前代未聞！異例中の異例の臨時会が終わりました。直前の6月議会で同じ行動していた議員が、臨時会で急変し、駅東口の市営駐車場（28台駐車）は、10月いっぱい廃止されることになりました。

何が異例かという点、6月議会で議決（否決）した議案を臨時会に提出する。市長は議会の議決を尊重しなければなりません。普通は議長が、提出しないよう市長を説得するものです。まあ異例です。

また、6月議会で反対した議員が、大きな議案の変更もないのに賛成に変わったことです。東京新聞は「市執行部は12日の臨時議会前に反対派の民進系市議への説得を重ね、翻意させた」と報じています。しかし、翻意した理由の「駐車場の拡充」も「トイレの移設」も見通しは立っていません。これでは翻意した議員は気の毒です。平気で、裏付けない約束します。またこの議員、民進系でなく、民進系公認です。しかし「市長の問責決議」に賛成したのは正しい判断です。

異例の連続の臨時会ですが、一寸先が闇といった川島正二郎はどう見るか。